

証券コード 4421  
2025年12月5日

## 株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号  
株式会社ディ・アイ・システム  
代表取締役会長 長田 光博

## 第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.di-system.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ・投資家情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ディ・アイ・システム」または「コード」に当社証券コード「4421」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年12月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年12月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時10分）
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目10番2号  
中野セントラルパークサウス 地下1階 コンベンションホールB  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第29期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第29期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）  
(1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。  
(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第15条の規定に基づき次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」  
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎本株主総会当日の模様は、後日インターネット上の当社ウェブサイトに、その内容を掲載させていただく予定です。
- ◎株主総会ではお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

# 事業報告

(2024年10月1日から)  
2025年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）におけるわが国経済は、インバウンド消費の拡大や雇用・所得環境の改善などから、緩やかな回復の動きが見られました。一方で、米国による関税措置をはじめとする通商政策の動向や、国際情勢の不安定化に伴う地政学リスクなど、国内外における経済的な見通しは依然として不透明感の強い状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業においては、「2025年の崖」（注1）をキーワードとしたDX（デジタルトランスフォーメーション）推進により、アナログ的な事務作業のデジタル化や、オンプレミス（注2）で運用されているレガシーシステム（注3）のクラウド化など、業務効率化・企業競争力強化のためのIT投資は旺盛な状況となっており、中でも生成AIの活用に注目が集まっております。

一方で、未だ企業のDX化の進捗は十分に進んでいるとは言えず、今後、IT企業の役割はますます重要になっていくことが予想されます。総務省・経済産業省の「2024年経済構造実態調査（二次集計結果）」によりますと、情報通信業の2023年売上高は前年比7.3%増の85兆3,881億円となっており、引き続き、市場全体として拡大傾向に進むと思われます。また、DX時代の人材戦略としてリスクリングが重要視されており、デジタル技術の力で企業価値を創造できる能力やスキルの再開発が必要となってきております。

このような環境の中、当社グループにおいては、中長期的視点から事業利益の創出に取り組むための「中期経営計画（2024年9月期～2026年9月期）」及び中長期ビジョン「Visions 2028」（2028年9月期目標：売上高100億円・営業利益10億円）を策定し、元請け案件や受託案件の獲得拡大に対する取り組みや顧客企業のセキュリティ課題解決に対する取り組み、生成AIを活用した技術開発への取り組み等、各施策を積極的に遂行してまいりました。さらに、当社グループが提供している教育サービス業務で蓄積した研修ノウハウの活用や、社内での技術共有を進めることで、より規模の大きな案件や難易度の高い案件を確保するために必要な技術力の強化、プロジェクトマネージャー（注4）の育成やコンサルティング力の強化を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は7,222百万円（前期比5.7%増）、営業利益は356百万円（同3.7%増）、経常利益は359百万円（同4.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は256百万円（同6.0%増）となりました。

なお、営業利益以下の段階利益が前期比微増にとどまった要因につきましては、当連結会計年度における成長投資（本社移転、社員の待遇向上、社内ＩＴ投資、基幹システムリプレイス、社内研修の充実等）の実施によるものです。この成長投資により、今後の更なる企業成長と経営基盤の強化を図ってまいります。

- (注1) 「2025年の崖」とは、2018年に経済産業省が発表した「DXレポート」内で示された言葉で、過度に複雑化した国内の古いシステムを刷新しない限り、2025年以降に最大で毎年12兆円の経済損失が生じる可能性があるといわれています。
- (注2) 「オンプレミス」とは、システムの稼働やインフラの構築に必要となるサーバやネットワーク機器、あるいはソフトウェアなどを自社で保有し運用するシステムの利用形態です。
- (注3) 「レガシーシステム」とは、過去の技術や仕組みで構築されている古いシステムのことを表します。
- (注4) 「プロジェクトマネージャー」とは、プロジェクトの計画、遂行に責任を負うプロジェクトの管理者のことをいいます。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

なお、各セグメントの業績数値には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

#### (システムインテグレーション事業)

業務用システムの設計・開発及び構築、運用保守の各工程を、当社グループにて提供できる体制（ワンストップ体制）を構築しており、顧客の要望に応じて、全工程の業務サービス、または、工程別の業務サービス提供を行っております。ＩＴ通信業・金融業・流通業・医療・官公庁等の幅広い業種に対応しており、業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務、業務用アプリケーション・インフラシステムの運用保守業務等を行っております。

当連結会計年度においては、加速化する企業のDX推進を背景に、サーバリプレイスや基幹システムリプレイス、クラウドストレージ導入に伴うデータ移行、標的型メール訓練サービス（注5）などの案件が、引き続き、増加傾向となりました。さらに、大型案件の引き合いも増加しており、それらの案件を迅速かつ高品質で対応するため、ビジネスパートナー（注6）を積極的に活用するとともに、前連結会計年度に発足した当社の品質管理専門チームを中心に品質の管理・向上に十分に努めながら各案件を遂行してまいりました。

当社ホームページへの問い合わせ件数につきましても増加傾向となっており、元請け案件の獲得にも繋がっております。引き続き、楽々Workflow II（注7）や楽々Framework 3（注8）、COMPANY（注9）などの問い合わせが増加傾向となっております。また、昨年8月より販売を開始した自社製品「Systog Watcher アプライアンス

『ためログ』」（注10）についても、Webマーケティングなどを活用しながら積極的に販売展開してまいりました。

これらの結果、システムインテグレーション事業の売上高は6,497百万円（前期比4.8%増）、セグメント利益につきましては1,283百万円（同11.8%増）となりました。

- (注5) 「標的型メール訓練サービス」は、株式会社ブロードバンドセキュリティと協業し、提供しているサービスです。
- (注6) 「ビジネスパートナー」とは、外注先企業に在籍しているエンジニアのことをいいます。
- (注7) 「楽々Workflow II」は、本格的なワークフローも簡単・スピーディに実現し、グローバルにも対応した電子承認・電子決裁システムです。（住友電気工業株式会社の登録商標です。）
- (注8) 「楽々Framework 3」は、システム開発の費用・リスクを大幅に削減できる純国産コード開発プラットフォームです。（住友電気工業株式会社の登録商標です。）
- (注9) 「COMPANY」はクラウド型統合人事システムで、株式会社Works Human Intelligenceが製造・販売している製品です。
- (注10) 「Syslog Watcher アプライアンス『ためログ』」は、当社で開発した製品で、あらゆるネットワークデバイスのシステムログを収集し一元管理することができるログ管理ソリューションです。

#### （教育サービス・セキュリティソリューション事業）

当該事業は、自社で開発した商材を基に、IT研修の企画及びコンサルティング、研修プログラムの開発、研修業務を行う教育サービス分野と、セキュリティ製品の開発、販売、導入、保守を行うセキュリティソリューション分野をサービス領域として提供しております。

教育サービス分野については、IT研修の企画及びコンサルティング、研修プログラムの開発、研修実施の各工程を当社グループにて提供できる体制を構築しており、顧客の要望に応じて、全工程の業務サービス、または、工程別の業務サービス提供を行っております。当社連結子会社のアスリープレインズ株式会社が当該分野を担っております。

当連結会計年度においては、新規研修の研究開発を継続するとともに、講師の育成強化を図りました。売上につきましては、毎年4月から6月に開催している新入社員向け研修の受注が堅調であったことに加え、昨今のITスキル習得需要の高まりを背景に、クラウドや無線LAN構築系の研修、生成AI関連の研修の受注が増加傾向となりました。また、前連結会計年度にリリースした「Microsoft 365 Copilot（注11）体験研修」が好評であったことを受け、昨年10月に「Microsoft 365 Copilot 応用研修」をリリースし、より実践的なCopilotの活用支援を強化いたしました。さらに、2025年5月より、生成AIを活用したロールプレイング技術による研修ソリューションの展

開を開始いたしました。生成AIの市場はさらに拡大することが予想されていることから、教育サービス分野にとどまらず、システムインテグレーション事業へ波及する可能性もあり、今後、新しい付加価値を生み出すイノベーションが期待されます。

また、顧客企業においては、DX化のためのIT人材確保や育成が重要になってきているとともにリスクリキングの重要性も叫ばれていますから、当社グループが提供するIT教育サービスの需要は、今後ますます増加していくものと見込んでおります。

セキュリティソリューション分野については、主に、金融機関やクレジットカード会社、保険会社など、監査やセキュリティに対して厳格な業界を対象に、サーバやデータベースを操作したログを取得するセキュリティ製品の開発、販売、導入、保守を行っております。当社連結子会社のウイーズ・システムズ株式会社が当該分野を担っております。

自社製品として、重要システムからの情報漏洩リスクを防ぐIT運用統制ソフトウェアツール群「WEEDS Trace」（注12）を販売しており、さまざまな情報システムのログを収集する主要製品をベースに、顧客の目的に応じて、必要な機能やライセンスの提供を行っております。

当連結会計年度においては、顧客の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、前連結会計年度から引き続き、「WEEDS Trace」の機能拡張を実施いたしました。売上につきましては、公共法人向け及び地方銀行向けのライセンス販売が好調となりました。

これらの結果、教育サービス・セキュリティソリューション事業の売上高は797百万円（前期比17.8%増）、セグメント利益につきましては260百万円（同10.8%増）となりました。

(注11) 「Microsoft 365 Copilot」は、大規模言語モデル（LLM：Large Language Model）をTeams、Word、Excel、PowerPoint、Outlookなどの各Officeアプリケーションに組み込み、組織内のチームやメンバーの生産性向上や業務効率化を改善するためのツールです。

(注12) 「WEEDS Trace」は、当社連結子会社のウイーズ・システムズ株式会社で企画・開発した特権IDの管理・重要情報保護のためのセキュリティソフトウェア製品です。

## ② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は142百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第26期 (2022年9月期)	第27期 (2023年9月期)	第28期 (2024年9月期)	第29期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	5,498,240	6,241,020	6,831,167	7,222,984
経常利益(千円)	285,602	339,254	343,384	359,800
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	194,934	240,981	241,785	256,229
1株当たり当期純利益(円)	66.30	82.88	83.15	88.12
総資産(千円)	2,458,657	2,773,349	2,892,254	3,108,054
純資産(千円)	1,055,788	1,260,828	1,438,457	1,635,897
1株当たり純資産(円)	363.34	433.61	494.71	562.42

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アスリーブレインズ株式会社	20百万円	100.0%	ITに関する研修業務
株式会社ステップコム	14百万円	100.0%	システム開発
ウイーズ・システムズ株式会社	20百万円	100.0%	自社セキュリティ製品の開発、販売、導入、保守

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、地政学的な緊張の継続によるサプライチェーンの混乱やエネルギー価格の高止まり、各国金融政策の動向、そして円安の長期化に伴う輸入物価の高騰など、わが国経済への影響は当面のあいだ続くものと判断しております。一方で、当社グループの属する情報サービス産業においては、引き続き、DX推進を背景とした業務効率化・企業競争力強化のためのIT投資に加え、AI技術の本格的な活用に向けた投資及び専門人材の育成投資は、今後も高水準で増加していくものと見込んでおります。

このような環境の中、当社グループにおきましては、収益力強化に対する取り組みに加え、積極的な人員採用、及びエンジニア育成の強化など、多様化する市場ニーズを享受できる対応領域を備えた体制づくりを強化していくことが重要な課題であると認識しており、以下の取り組みを行ってまいります。

##### ① 収益力の強化について

当社グループが継続的な成長をしていくためには、多様化する市場ニーズに対応できるソリューションの提供が重要であると認識しております。有望な分野での元請け案件の拡大や新しい技術分野への積極進出、AIを活用した教育プラットフォームの開発、自社サービス・自社製品の拡充等により、エンジニア数に依存しない新たな高収益モデルを確立してまいります。

##### ② ワークライフバランスの実現について

当社グループが継続的な成長をしていくためには、社員が自身の健康管理をしやすくなる職場環境の実現、子育て中の社員が働きやすくなる職場の実現、優秀な人材がより高い生産性を発揮することができる体制の強化が必要であると認識しております。

当社グループでは、ワークスタイルの変革、及び労働環境のフレキシブル化を強化し、ワークライフバランスの実現に努めてまいります。

##### ③ 人材の確保について

当社グループが継続して事業規模を拡大していくためには、優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社グループでは、教育サービスの提供において蓄積した研修ノウハウを活用することで、意欲の高い人材であれば、早期にエンジニアに育成する体制を構築しております。また、Web面接とテレワークの導入により、通勤圏外の居住者を含めた、幅広い地域からの採用を強化しております。新卒採用活動につきましても、各種インターン制度を提供することにより、当社グループの魅力を伝え、より多くの新卒入社者を確保できるように努めております。

上記の強みを活かした採用活動による優秀な人材の確保に加え、グローバル化に対応すべく、国籍・年齢・性別を問わずに優秀な人材の確保・育成に努め、ダイバーシティ推進のための取り組みも進めてまいります。

また、社員の満足度向上に努め、更なる定着率の向上に努めてまいります。

#### ④ 技術力の強化について

当社グループが社会に貢献し、安定した収益を獲得するためには、更なる技術力の強化が必要であると認識しております。

当社グループの属する情報サービス産業におきましては、常に新しい技術が開発されています。教育サービスにおいて蓄積した研修ノウハウの活用、及び社内での技術共有を進めることで新しい技術を習得し、技術力の強化を進めてまいります。

#### ⑤ プロジェクトマネージャーの育成について

当社グループがより規模の大きな案件・より難易度の高い案件を確保することで、収益を拡大するためには、プロジェクトマネージャーのマネジメント能力を強化するとともに、さらに多くのプロジェクトマネージャーを育成する必要があると認識しております。

教育サービスの提供において蓄積した研修ノウハウの活用、及び社内でのプロジェクトマネジメント事例の共有を進めることで、プロジェクトマネージャーの強化・育成を進めてまいります。

#### ⑥ 内部管理体制の強化について

当社グループが継続的な成長をしていくためには、業務拡大に合わせて内部管理体制を強化する必要があると認識しております。

社内の業務知識の共有、システムへの投資に加えて、外部有識者から専門的なアドバイスを受けることができる体制を構築することで、内部管理体制の強化を進めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社グループは、独立系の情報サービス企業として当社及び連結子会社3社により構成されており、システムインテグレーション事業及び教育サービス・セキュリティソリューション事業を営んでおります。

事業区分	事業内容
システムインテグレーション事業	<p>システムインテグレーション事業では、エンドユーザ、エンドユーザの情報システム子会社、通信事業者、当社と同業となるシステムインテグレーション事業者（注1）に対しまして、IT通信業・金融業・流通業・医療・官公庁等の幅広い業種に対応した業務用アプリケーションの設計開発業務、インフラシステムの設計構築業務、業務用アプリケーション・インフラシステムの運用保守業務を中心に行っております。</p> <p>サービス提供形態としましては、顧客要望を確認のうえ、派遣契約にて顧客の事務所内に人材を常駐させて作業を行う方法や、請負契約にて作業を一括して請負う方法等を採用しております。</p> <p>① 業務用アプリケーションの設計開発業務 売上管理、顧客管理、購買管理、生産管理等の顧客業務を効率化するための業務用アプリケーションの設計開発業務を行っております。</p> <p>上記の設計開発業務におきましては、「顧客要望に対して最適なシステム提案を行う」という方針のもと、独立系の情報サービス企業としての強みを活かし、顧客の投資金額、ユーザ規模、希望納期等に応じまして、スクラッチ（注2）でのシステム設計開発業務、ソフトウェアパッケージ製品を利用したシステム設計開発業務を提案・対応をしております。</p>

事 業 区 分	事 業 内 容
	<p>② インフラシステムの設計構築業務</p> <p>IT基盤において、「想定されたユーザが確実にシステムを使用できること」に加えまして、「想定されたユーザ以外は、システムを使用できないこと」を達成するために必要となる情報を管理する各種サーバ、ネットワーク、ストレージ等で構築するインフラシステムの設計提案業務を行っております。</p> <p>業務用アプリケーションの設計開発業務と同様に、「顧客要望に対して最適なシステム提案を行う」という方針のもと、独立系の情報サービス企業としての強みを活かし、顧客の投資金額、ユーザ規模、希望納期等に応じまして、各種メーカーの機器選定を含めましたシステム設計構築業務の提案・対応を行っております。</p> <p>③ 業務用アプリケーション・インフラシステムの運用保守業務</p> <p>業務用アプリケーション・インフラシステム共に運用段階において、顧客はシステム導入した効果を享受することになります。一方、業務用アプリケーション・インフラシステムの適切な運用のためには、システムの運用監視、データ投入・解析、保守開発、機器メンテナンス等の運用保守が必要となります。</p> <p>当社グループは、上記①、②にて納品いたしました業務用アプリケーション・インフラシステム及び他の事業者が納品したシステムに対しまして、顧客が期待したとおりの効果を享受できるように運用保守業務の提案・対応しております。</p>

事 業 区 分	事 業 内 容
教育サービス・セキュリティソリューション事業	<p>① 教育サービス</p> <p>エンドユーザー（ITエンジニアに育成することを前提に人材採用をした企業）、エンドユーザーの情報システム子会社、エンドユーザーの教育サービス子会社、当社グループと同業となる教育ベンダ（注3）に対しまして、コンピュータ言語、データベース、サーバ、ネットワーク等の教育業務を行っております。顧客の人事戦略に基づき、新入社員向け研修、中堅社員向け研修を行っております。</p> <p>新入社員向け研修におきましては、IT基礎研修の実施から成果発表会までを行っております。新入社員の採用数が数十名となる企業につきましては、研修内容、研修期間を個社向けに調整した研修コースの提案・提供をしております。新入社員の採用数が5名前後となる企業につきましては、複数社合同にて開催することができる汎用性のある研修コースの提案・提供をしております。</p> <p>中堅社員向け研修におきましては、受講人数が数十名となる企業、もしくは、特殊な技術の研修を希望する企業につきましては研修コースの開発から研修実施までの提案・提供をしております。汎用性のある技術の研修を希望する企業につきましては、複数社合同にて開催することができる研修コースの提案・提供を行っております。</p> <p>② セキュリティソリューション</p> <p>主に、金融機関やクレジットカード会社、保険会社など、監査やセキュリティ基準の厳しい業界を対象に、サーバやデータベースの操作したログを取得するセキュリティ製品の開発、販売、導入、保守を行っております。年々強化が求められる金融機関のシステム運用におけるアクセス管理、IT統制、セキュリティ対策といった課題に対しまして、本質的な対応を施し、長期にわたり、ガイドラインや外部監査、当局検査に耐えうるリスクコントロールツールが求められております。当社グループのセキュリティ製品につきましては、抜け漏れのない「アクセスログ取得」と「操作制御」の提供を行っております。</p>

(注1) システムインテグレーション事業者とは、情報システムの企画、設計、構築、運用保守業務を行う事業者をいいます。

(注2) スクラッチとは、ソフトウェアパッケージ製品等を利用せずに、最初からすべてのシステムを設計開発することをいいます。

(注3) 教育ベンダとは、教育研修サービスの企画、環境設計、環境構築、教育実施業務を行う事業者をいいます。

(6) 主要な営業所 (2025年9月30日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区丸の内 2-1-1
東 京 事 業 所	東京都中野区中野 4-10-1
大 阪 事 業 所	大阪府大阪市北区中之島 3-6-32
名 古 屋 事 業 所	愛知県名古屋市中区錦 2-13-30
福 岡 事 業 所	福岡県福岡市博多区博多駅前 4-11-19

(注) 当社は、2025年4月1日付で本社を東京都中野区から東京都千代田区へ移転しております。

② 子会社

名 称	所 在 地
アスリーブレインズ 株 式 会 社	東京都中野区中野 4-10-1
株 式 会 社 ス テ ッ プ コ ム	静岡県静岡市葵区伝馬町 9-11
ウイーズ・システムズ 株 式 会 社	東京都中野区中野 4-10-1

## (7) 使用人の状況（2025年9月30日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前期末比増減
システムインテグレーション事業	672 (7)名	△4 (△2)
教育サービス・セキュリティソリューション事業	30 (2)	1 (-)
その他	10 (-)	- (-)
全社（共通）	27 (4)	7 (-)
合計	739 (13)	4 (△2)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 「その他」として記載されている使用人数は、営業事務部門に所属しているものであります。
3. 「全社（共通）」として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

使用人數	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
684 (9)名	5名増(2名減)	30.4	6.2年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（契約社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年4月1日付をもって、本社を東京都千代田区丸の内二丁目1番1号に移転いたしました。これに伴い、登記上の本店所在地も変更しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 9,440,000株

② 発行済株式の総数 3,059,000株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,000株増加しております。

③ 株主数 3,510名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 N A M	1,028,000株	35.34%
吉 原 孝 行	134,000株	4.60%
デ イ ・ ア イ ・ シ ス テ ム 社 員 持 株 会	129,900株	4.46%
長 田 光 博	91,200株	3.13%
長 田 亞 沙 子	87,000株	2.99%
仲 麻 衣 子	87,000株	2.99%
長 田 明 子	80,000株	2.75%
富 田 健 太 郎	76,200株	2.61%
関 亦 在 明	76,200株	2.61%
植 田 貴 久	52,000株	1.78%

(注) 1. 当社は、自己株式を150,336株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

#### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役の状況 (2025年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	長田光博	株式会社NAM 代表取締役
代表取締役社長	富田健太郎	営業本部長 ITインフラソリューション事業部担当 DXソリューション事業部担当 アスリーブレインズ株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	関亦在明	業務推進部長 財務本部・管理本部担当 株式会社ステップコム 取締役副社長
取締役	吉本史朗	システムインテグレーション事業部長
取締役	大塚豊	経営企画本部担当 ウイーズ・システムズ株式会社 代表取締役社長
取締役	杉田誠一郎	ビジネスインテグレーション事業部長
取締役常勤監査等委員	宮崎洋	アスリーブレインズ株式会社 監査役 ウイーズ・システムズ株式会社 監査役
取締役監査等委員	片岡詳子	株式会社コーチ・エイ 取締役監査等委員 学校法人大阪経済大学 評議員 プライムロード株式会社 監査役 KPPグループホールディングス株式会社 取締役 監査等委員
取締役監査等委員	龍田有理	龍田税務会計事務所 公認会計士・税理士 株式会社ラウレア 取締役 株式会社punctum 代表取締役 ダブル・スコーピ株式会社 取締役監査等委員

(注) 1. 取締役監査等委員片岡詳子氏、龍田有理氏の両氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 取締役監査等委員片岡詳子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役監査等委員龍田有理氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、宮崎洋氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

### イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、執行役員、管理職従業員、退任役員

### ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に起因する損害賠償請求がなされたことによる法律上の賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって補填するものであり、1年毎に契約を更新しております。

### ハ. 当該保険契約により役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

役員等の犯罪行為や法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する事由等は支払い対象としないこととしております。

#### ④ 取締役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	137 (-)	137 (-)	- (-)	- (-)	6 (-)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	22 (9)	22 (9)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	160 (9)	160 (9)	- (-)	- (-)	9 (2)

(注) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人分給与は含まれておりません。

##### ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金額報酬の額は、2023年12月20日開催の第27期定期株主総会において、年額200百万円以内と決議しております（使用人分給与は含まない）。当該定期株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年12月20日開催の第27期定期株主総会において、年額35百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

##### ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

###### a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

###### b. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。臨時で賞与、非金銭報酬を付与する場合には、その額や算定方法、数、内容については、都度決定するものとする。

###### c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等

の内容が、決定方針と整合していることから、決定方針に沿うものと判断しております。

## 二．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長 長田光博が委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額を役位、職責、支給実績等を総合的に勘案して決定することとしております。これらの権限を委任した理由は、経営環境及び業績を勘案し、各取締役の貢献度等を評価するには、経営責任者である代表取締役会長が適任であると判断したためであります。なお報酬額決定の際は、内規に基づき適切に行使されているか社外取締役の意見を聞くものとしております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役監査等委員片岡詳子氏は、株式会社コーチ・エイの取締役監査等委員、学校法人大阪経済大学の評議員、プライムロード株式会社の監査役、K P P グループホールディングス株式会社の取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役監査等委員龍田有理氏は、龍田税務会計事務所の公認会計士・税理士、株式会社ラウレアの取締役、株式会社p u n c t u mの代表取締役、ダブル・スコープ株式会社の取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概況
取締役 監査等委員 片 岡 詳 子	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会13回すべてに出席いたしました。弁護士としての見地から、取締役会において、特に法的事項の議案審議などに専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
取締役 監査等委員 龍 田 有 理	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査等委員会13回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,210,995	流 動 負 債	1,185,053
現 金 及 び 預 金	1,023,623	買 掛 金	238,206
売 掛 金	979,266	未 払 金	71,313
契 約 資 産	70,913	未 払 費 用	207,672
商 品	71	未 払 法 人 税 等	81,206
仕 備 品	12,397	未 払 消 費 税 等	84,304
そ の 他	124,723	契 約 負 債	185,032
固 定 資 産	897,059	賞 与 引 当 金	279,831
有 形 固 定 資 産	204,469	受 注 損 失 引 当 金	9,240
建 物	166,343	そ の 他	28,245
工具、器具及び備品	38,126	固 定 負 債	287,103
無 形 固 定 資 産	262,658	退職給付に係る負債	278,005
の れ ん	155,644	そ の 他	9,097
そ の 他	107,014	負 債 合 計	1,472,157
投 資 そ の 他 の 資 産	429,930	(純 資 産 の 部)	
保 証 金	185,784	株 主 資 本	1,609,795
繰 延 税 金 資 産	205,841	資 本 金	291,540
そ の 他	38,304	資 本 剰 余 金	215,540
資 产 合 計	3,108,054	利 益 剰 余 金	1,237,615
		自 己 株 式	△134,900
		その他の包括利益累計額	26,101
		退職給付に係る調整累計額	26,101
		純 資 産 合 計	1,635,897
		負 債 純 資 産 合 計	3,108,054

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売上原価		7,222,984
売上総利益		5,751,193
販売費及び一般管理費		1,471,790
営業利益		1,114,805
営業外収益		356,984
受取利息 助成金収入	1,402 1,700	3,102
営業外費用 支払利息	287	287
経常利益		359,800
税金等調整前当期純利益		359,800
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	119,651 △16,080	103,570
当期純利益		256,229
親会社株主に帰属する当期純利益		256,229

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 產	1,824,286	流 動 負 債	1,062,387
現 金 及 び 預 金	712,996	買 掛 金	224,326
売 掛 金	903,364	未 払 金	63,246
契 約 資 產	70,913	未 払 費 用	200,710
商 品	71	未 払 法 人 税 等	63,580
仕 備 品	2,927	契 紦 負 債	127,560
前 払 費 用	106,463	預 金	27,264
そ の 他	27,550	賞 与 引 当 金	269,232
固 定 資 產	1,024,092	受 注 損 失 引 当 金	9,240
有 形 固 定 資 產	201,960	そ の 他	77,224
建 物	166,343	固 定 負 債	324,725
工具、器具及び備品	35,617	退 職 給 付 引 当 金	315,627
無 形 固 定 資 產	35,631	そ の 他	9,097
ソ フ ト ウ エ ア	35,631	負 債 合 計	1,387,112
投 資 そ の 他 の 資 產	786,500	(純 資 產 の 部)	
関 係 会 社 株 式	351,800	株 主 資 本	1,461,266
保 証 金	184,868	資 本 金	291,540
長 期 前 払 費 用	38,014	資 本 剰 余 金	215,540
繰 延 税 金 資 產	211,648	資 本 準 備 金	215,540
そ の 他	167	利 益 剰 余 金	1,089,086
資 產 合 計	2,848,379	利 益 準 備 金	5,386
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,083,700
		別 途 積 立 金	8,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,075,200
		自 己 株 式	△134,900
		純 資 產 合 計	1,461,266
		負 債 純 資 產 合 計	2,855,388

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,373,508
売 上 原 価		5,089,204
売 上 総 利 益		1,284,304
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,019,019
営 業 利 益		265,285
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,194	
助 成 金 収 入	1,700	
經 営 指 導 料	1,200	
業 務 受 託 料	18,000	22,094
支 払 利 息	287	287
		287,091
		287,091
		287,091
		93,875
		△20,566
		73,308
		213,783
當 期 純 利 益		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

株式会社ディ・アイ・システム  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 啓  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディ・アイ・システムの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディ・アイ・システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手續を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月21日

株式会社ディ・アイ・システム  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 啓  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディ・アイ・システムの2024年10月1日から2025年9月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・契約書等を閲覧し、法令等遵守及びリスク管理体制等を含む会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月21日

株式会社ディ・アイ・システム 監査等委員会

監査等委員 宮 崎 洋 ㊞

監査等委員 片 岡 詳 子 ㊞

監査等委員 龍 田 有 理 ㊞

(注) 監査等委員片岡詳子及び龍田有理は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第29期の期末配当をいたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金27円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は78,533,928円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月24日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	ながた 長田 光博	代表取締役会長	再任
2	とみた 富田 健太郎	代表取締役社長 営業本部長 ITインフラソリューション事業部担当 DXソリューション事業部担当	再任
3	せきまた 関亦 在明	取締役副社長 業務推進部長 財務本部・管理本部担当	再任
4	よしもと 吉本 史朗	取締役 システムインテグレーション事業部長	再任
5	おおつか 大塚 豊	取締役 経営企画本部担当	再任
6	すぎた 杉田 誠一郎	取締役 ビジネスインテグレーション事業部長	再任
7	なか 仲 麻衣子	—	新任

候補者番号

1

ながた  
**長田 光博**

(1952年9月28日生)

再任

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



所有する当社の株式数

91,200株

取締役会出席状況

18/18回

略歴、当社における地位及び担当

1997年11月 有限会社ディ・アイ・システム（現当社）設立 代表取締役社長

1999年7月 株式会社ディ・アイ・システムに組織変更

当社代表取締役社長

2019年12月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社NAM 代表取締役

取締役候補者とした理由

長田光博氏は、当社の創業者であり、当社の代表取締役として経営を牽引してきた豊富な経験と実績、及び、幅広い知見を有しております。当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を遂行するために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

2

とみた けんたろう  
**富田 健太郎** (1973年9月29日生)

再任



所有する当社の株式数  
76,200株

取締役会出席状況  
18/18回

### 略歴、当社における地位及び担当

- 2001年2月 当社入社  
2006年4月 当社取締役 ネットワークインテグレーション部長  
2006年10月 当社取締役 ソリューション第2事業部長  
2007年4月 当社取締役 ソリューション事業部長  
2009年10月 当社取締役 営業本部長  
2011年5月 当社取締役 営業本部長 兼 ITビジネス本部長  
2013年10月 当社取締役 東日本事業部長  
2014年10月 当社常務取締役  
2015年10月 当社常務取締役 事業統括担当  
2019年12月 当社代表取締役社長 (現任)  
2023年7月 当社ITインフラソリューション事業部担当 (現任)、  
DXソリューション事業部長、営業企画本部担当  
2024年10月 当社営業本部長 (現任)、DXソリューション事業部担当 (現任)

### 重要な兼職の状況

アスリーブレインズ株式会社 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

富田健太郎氏は、営業部門の責任者や事業統括担当役員、代表取締役を歴任し、当社の事業領域の拡大に貢献してきた実績と幅広い知見を有しております。当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を遂行するために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 3

せき また あり ひろ  
関 亦 在 明 (1976年4月6日生)

再任



所有する当社の株式数  
76,200株

取締役会出席状況  
18/18回

### 略歴、当社における地位及び担当

- 2004年1月 当社入社  
2006年4月 当社取締役 管理部長  
2007年4月 当社取締役 管理本部長  
2011年5月 当社取締役 企画本部長  
2012年4月 当社取締役 技術本部長  
2013年10月 当社取締役 経営企画担当  
2014年10月 当社常務取締役  
2019年12月 当社専務取締役  
2022年10月 当社財務本部・管理本部・経営企画本部担当  
2024年5月 当社業務推進部長（現任）  
2024年10月 当社財務本部・管理本部担当（現任）  
2024年12月 当社取締役副社長（現任）

### 重要な兼職の状況

株式会社ステップコム 取締役副社長

### 取締役候補者とした理由

関亦在明氏は、当社の経営管理部門をはじめ幅広い部門の責任者を歴任し、当社グループの経営基盤強化についての経験と実績を有しております。当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を遂行するために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号 4

よし もと し ろう  
**吉本 史朗** (1978年3月5日生)

再任



所有する当社の株式数  
44,000株

取締役会出席状況  
18/18回

### 略歴、当社における地位及び担当

- 2001年1月 当社入社
- 2006年4月 当社大阪支店部長
- 2007年10月 当社取締役（現任） 西日本事業部長
- 2008年10月 当社技術本部長
- 2015年10月 当社業務推進部長
- 2021年12月 当社システムインテグレーション事業部長（現任）

### 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

吉本史朗氏は、これまで技術部門及び管理部門の責任者を歴任しており、先進的な技術戦略を推進してきた経験と経営管理を適切に遂行できる幅広い知見を有しております。当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を遂行するために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

5

おおつか  
大塚 豊

ゆたか

(1970年7月2日生)

再任

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



所有する当社の株式数  
35,000株

取締役会出席状況  
18/18回

略歴、当社における地位及び担当

- 2000年10月 当社入社  
2006年 4月 当社システムインテグレーション部長  
2009年10月 当社ソリューション営業部長  
2011年10月 当社内部監査室長  
2014年10月 当社執行役員  
2021年12月 当社取締役（現任） 経営企画本部長  
2024年10月 当社経営企画本部担当（現任）

重要な兼職の状況

ウイーズ・システムズ株式会社 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

大塚豊氏は、これまで技術部門をはじめとする幅広い部門において責任者を歴任しており、当社事業に精通し、当社の経営管理を適切に遂行できる豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を遂行するために適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

6

す ぎ た せ い い ち ろ う  
杉 田 誠 一 郎 (1976年3月9日生)

再任



**所有する当社の株式数**

21,100株

**取締役会出席状況**

18/18回

**略歴、当社における地位及び担当**

- 2004年5月 当社入社  
2012年4月 当社ネットワークインテグレーション部長  
2014年12月 当社ビジネスサポート部長  
2016年10月 当社ビジネスインテグレーション事業部長（現任）  
2023年12月 当社取締役（現任）

**重要な兼職の状況**

—

**取締役候補者とした理由**

杉田誠一郎氏は、技術部門の責任者を歴任しており、当社事業に精通し、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。当社の持続的成長と企業価値向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化、及び、当社の事業領域の拡大や競争力の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号

7

なか  
仲 麻衣子

(1984年10月6日生)

新任

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



所有する当社の株式数

87,000株

取締役会出席状況

-/-回

略歴、当社における地位及び担当

2007年4月 株式会社USEN入社

2008年9月 三菱UFJトラストビジネス株式会社入社

2012年5月 同社国際事務部 国際事務第1課 サブリーダー

2020年6月 同社退社

重要な兼職の状況

取締役候補者とした理由

仲麻衣子氏は、金融機関での実務経験を通じ、企業活動における財務・会計及び法務等の幅広い知識を有しております。特に、国際的な金融情勢や海外市場に関する知見を活かした豊富な経験に基づき、グローバルな視点と多様な視点からの適切な助言が期待できるため、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を遂行するうえで適任であると判断し、取締役候補者としております。なお、同氏は、これまで会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(注) 1. 各候補者と当社の間に特別な利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が行った行為に起因する損害賠償請求がなされたことによる法律上の賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 宮崎洋氏、同 片岡詳子氏、同 龍田有理氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	新任	社外	独立
1	筒井 佳子	—	新任	社外	独立
2	片岡 詳子	取締役監査等委員	再任	社外	独立
3	龍田 有理	取締役監査等委員	再任	社外	独立

候補者番号

1

筒井 佳子

(1971年2月9日生)

新任

社外

独立

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



**所有する当社の株式数**

一株

**取締役会出席状況**

ー/ー回

**監査等委員役会出席状況**

ー/ー回

**略歴、当社における地位及び担当**

- 2005年10月 弁護士登録  
村上綜合法律事務所入所（現任）  
2012年10月 文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室支援員（上席和解専門官）（現任）  
2018年10月 東京家庭裁判所非常勤裁判官就任

**重要な兼職の状況**

- 村上綜合法律事務所 弁護士  
文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室支援員（上席和解専門官）

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

筒井佳子氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、法律の専門家としての視点にもとづく、中立的・客観的な立場からの監査・監督機能を期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、候補者としております。なお、同氏は、これまで会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。



**所有する当社の株式数**  
4,000株

**取締役会出席状況**  
18/18回

**監査等委員会出席状況**  
13/13回

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1998年 4月 弁護士登録  
北野幸一法律事務所入所
- 2000年 4月 法律事務所D o S O L O設立（共同経営）
- 2001年10月 松下電器産業（現パナソニックホールディングス）株式会社 法務本部
- 2007年11月 株式会社ファーストリテイリング 法務部リーダー
- 2012年11月 株式会社（現合同会社）ユー・エス・ジェイ 法務部長
- 2018年 1月 株式会社コーチ・エイ 法務マネージャー
- 2019年12月 当社取締役
- 2020年 3月 株式会社コーチ・エイ 取締役監査等委員（現任）
- 2020年 7月 学校法人大阪経済大学 評議員（現任）
- 2021年 8月 プライムロード株式会社 監査役（現任）
- 2022年 6月 国際紙パルプ商事（現K P P グループホールディングス）株式会社  
取締役監査等委員（現任）
- 2023年12月 当社取締役監査等委員（現任）

### 重要な兼職の状況

- 株式会社コーチ・エイ 取締役監査等委員
- 学校法人大阪経済大学 評議員
- プライムロード株式会社 監査役
- K P P グループホールディングス株式会社 取締役監査等委員

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

片岡詳子氏は、弁護士としての専門知識や会社法務の経験を有しており、議案審議などに法的事項の専門的な立場からの監督、助言が期待でき、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者としております。



## 所有する当社の株式数

一株

## 取締役会出席状況

18/18回

## 監査等委員会出席状況

13/13回

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1995年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社  
 1997年9月 小林時宗税理士事務所（現税理士法人会計実践研究所）入所  
 2014年10月 龍田税務会計事務所開業（現任）  
 2017年6月 株式会社ラウレア 取締役（現任）  
 2021年1月 株式会社punktum設立 代表取締役（現任）  
 2021年12月 当社監査役  
 2022年3月 ダブル・スコープ株式会社 取締役監査等委員（現任）  
 2023年12月 当社取締役監査等委員（現任）

## 重要な兼職の状況

- 龍田税務会計事務所 公認会計士・税理士  
 株式会社ラウレア 取締役  
 株式会社punktum 代表取締役  
 ダブル・スコープ株式会社 取締役監査等委員

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

龍田有理氏は、会計士及び税理士の資格を有しており、企業会計・監査等の分野において豊富な知識と経験を有しており、また事業会社の経営者としての経験を有することから、当社経営に対する監査と助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社の間に特別な利害関係はありません。  
 2. 筒井佳子氏、片岡詳子氏、龍田有理氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 片岡詳子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。  
 4. 龍田有理氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。  
 5. 筒井佳子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
 6. 当社は、片岡詳子氏と龍田有理氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としており、片岡詳子氏と龍田有理氏の選任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者が行った行為に起因する損害賠償請求がなされたことによる法律上の賠償金や争訟費用等を当該保険契約によって補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 片岡詳子氏がKPPグループホールディングス株式会社の監査等委員である社外取締役として在任期間中、同社及びそのグループ会社において独占禁止法に違反する行為がありました。同氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において、法令遵守を徹底する発言を行っており、また当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止策並びに社内ルールの整備等に関する助言、意見表明を行うなど、その職責を果たしております。
9. 当社は、片岡詳子氏、龍田有理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。また、筒井佳子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

## 【ご参考】本総会後の取締役会構成（予定）とスキルマトリックス

本総会における第2号議案及び第3号議案が承認可決された場合の、当社取締役が有する見識及び経験は以下のとおりです。

氏名	社外	経験・専門性※						
		企業経営 経営戦略	営業 マーケティング	技術 品質管理	法務 ガバナンス	財務 会計	国際性 多様性	環境 社会問題
長田 光博 (取締役会長)		●	●				●	●
富田 健太郎 (代表取締役社長)		●	●				●	●
関亦 在明 (代表取締役副社長)		●			●	●	●	
大塚 豊 (常務取締役)		●		●	●		●	●
吉本 史朗 (取締役)		●	●	●	●			
杉田 誠一郎 (取締役)		●	●	●				
仲 麻衣子 (取締役)					●	●	●	
筒井 佳子 (取締役常勤監査等委員)	●				●		●	●
片岡 詳子 (取締役監査等委員)	●				●		●	●
龍田 有理 (取締役監査等委員)	●	●				●	●	

※上記の一覧表は、各氏の有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

## 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、専門性、独立性、品質管理体制ならびに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

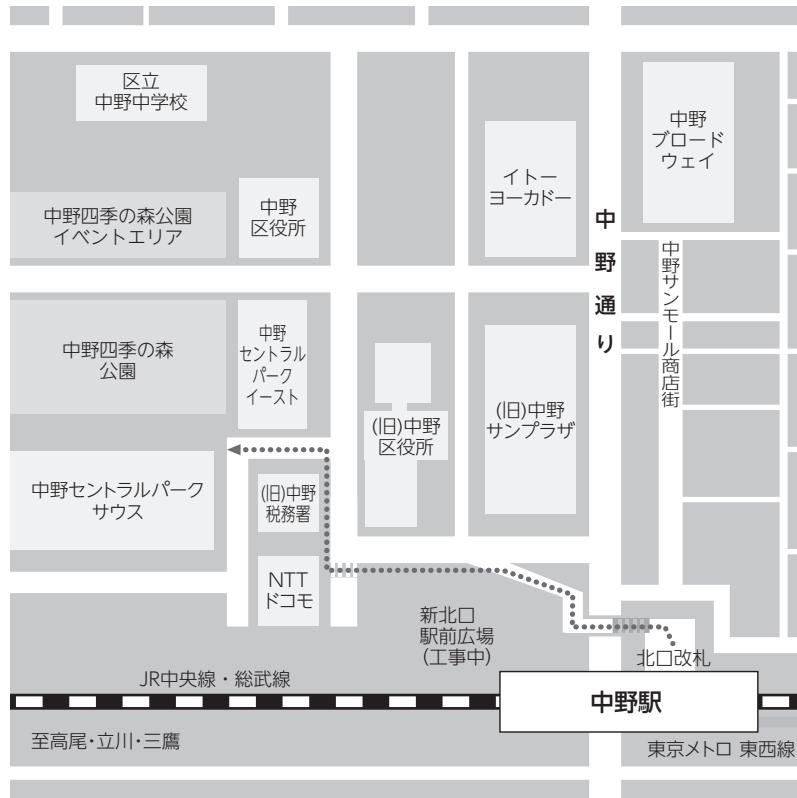
(2025年6月30日現在)

名 称	東陽監査法人		
事務所所在地	主たる事務所	東京都千代田区神田美土代町7番地	
沿革	1971年1月	監査法人日東監査事務所を設立	
	1981年11月	虎ノ門共同事務所との統合を機に東陽監査法人に名称を変更	
	2005年1月	大阪事務所、名古屋事務所を設置	
	2006年10月	監査法人西村会計事務所と合併	
	2018年7月	東都監査法人と合併	
		Crowe Globalへ加入	
概要	構成人員	代表社員・社員	49名
		公認会計士	197名
		公認会計士試験合格者	66名
		その他の専門職員	32名
		事務職員	22名
		合計	366名
	監査関与会社数		212社

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区中野四丁目10番2号  
中野セントラルパークサウス  
地下1階 コンベンションホールB  
TEL 03-5942-9080



交通 J R 中央線・総武線、東京メトロ東西線 中野駅北口より 徒歩約4分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。